第３号様式（第５条関係）

（宛先）江別市長

移住支援金の交付申請に関する誓約書

１　北海道が実施するＵＩＪターン新規就業支援事業及び江別市移住支援事業に関する報告及び立入調査について、北海道及び江別市から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、江別市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

（１）移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

（２）上記１に定める報告又は立入調査を拒否した場合：全額

（３）移住支援金の申請日から３年未満に江別市以外の市区町村に転出した場合：全額

（４）江別市移住支援金交付要綱第３条第２号（就業による場合）において、移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の交付要件を満たす職を辞した場合：全額

（５）起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合：全額

（６）移住支援金の申請日から３年以上５年以内に江別市以外の市区町村に転出した場合：半額

３　住所・連絡先に変更があった場合、速やかに変更内容について江別市に申し出ます。

　　上記の内容について確認・同意いたします。

　　　　　　　　同意年月日　：　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　氏　　　名　：

○住所・連絡先が変更になった場合は、下記のいずれかの方法でお知らせください。

・電話番号　　　　011-381-1064

・メールアドレス　iju@city.ebetsu.lg.jp

・郵 送 先　　　　〒067-8674　江別市高砂町６番地

　　　　　　　　　江別市企画政策部広報広聴課

原本：江別市保管　写し：申請者保管